

# 相続手続きのご案内

2020年4月1日現在

## 相続手続きのご案内

相続のお手続きは、相続人のみなさまにとって大きなご負担となることがありますので、早めに取りかかることが大切です。

2020年4月1日現在

## 相続手続きのご案内

最初に、お電話またはご来店にて、お亡くなりになられたお客さまについてお知らせください。

今後のお手続きや、ご用意いただく書類についてご案内いたします。

2020年4月1日現在

## お手続きの流れ

1. 相続発生のご連絡
2. ご用意いただく書類のご準備
3. 書類のご提出
4. 払い戻し等のお手続き

2020年4月1日現在

## お手続きの流れ

# 1. 相続発生のご連絡



お電話



ご来店

お亡くなりになられた  
お客さまについて  
お知らせください。

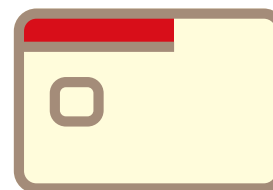
2020年4月1日現在

## お手続きの流れ

# 1. 相続発生のご連絡



お亡くなりになられた  
お客さまの通帳



キャッシュカードなど

お取引内容がわかるものをご準備のうえ、  
当社へご連絡ください。

2020年4月1日現在

## お手続きの流れ

# 1. 相続発生のご連絡



お電話

お取引店へお電話で、ご連絡  
ください。

2020年4月1日現在

## お手続きの流れ

### 1. 相続発生のご連絡



ご来店

お取引店へご来店いただいた場合は、テレビ電話で「相続事務センター」へおつなぎし、専門スタッフがご案内いたします。

2020年4月1日現在



## <重要>

お亡くなりになられたお客さまの口座は  
相続手続きが完了するまで入出金等  
お取引ができなくなります。

2020年4月1日現在

## 2. ご用意いただく書類のご準備



当社所定の「相続手続依頼書」等、お手続きに必要な書類を郵送いたします。

## 2. ご用意いただく書類のご準備

ご用意いただく書類は、「遺言書」「遺産分割協議書」の有無、「遺言執行者」の有無等により異なりますのでご注意ください。

## お手続きの流れ

# 2. ご用意いただく書類のご準備

ご来店の際、残高証明書の発行をご希望の場合は次の①②をご用意ください。

① お亡くなりになられた方の死亡日の記載のある戸籍謄本または除籍謄本、ご来店される方がご相続人さまであることが確認できる戸籍謄本

② ご来店される方の実印、印鑑証明書等

※ご来店される方が、遺言執行者等でご相続人さまではない場合、ご用意いただく書類が異なります。

※発行には所定の手数料がかかります。

2020年4月1日現在

### 3. 書類のご提出

相続事務センターからお送りいたします書類と併せて簡易書留の封筒を同封いたします。  
こちらに、通帳・戸籍謄本等の本紙等を同封し、郵便局の窓口へお出してください。戸籍謄本等ご提出いただいた書類は当社にてコピーを取得のうえ、本紙はご返送いたします。ご来店の場合における戸籍謄本等も、本紙を確認のうえコピーを取得し、本紙はご返却いたします。

2020年4月1日現在

## お手続きの流れ

### 4. 払い戻し等のお手続き

すべての必要書類をご提出



約3週間程度

ご指定の方法でお支払い

2020年4月1日現在

ご不明な点がございましたらお取引店へ  
お気軽におたずねください。

2020年4月1日現在

Quality for You

確かなクオリティを、明日へ。世界へ。



2020年4月1日現在